

第 2 回検討委員会における意見と対応

令和 7 年 7 月 31 日に開催された第 2 回岩倉市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画検討委員会において、委員より以下のようなご意見を頂戴しました。これらのご意見を踏まえ、事務局として以下の対応を行うこととしました。

なお、委員会において回答したご意見等については、本資料では割愛しています。

No.	意見の概要	事務局の対応
1	SDGs の記載については、2050 年の持続可能な社会実現を目指す長期的なゴールである旨を追記してください。また、ネイチャーポジティブ、ゼロエミッション、ゼロカーボンシティ宣言に関する記載も加えることが望まれます。	SDGs については、2050 年の持続可能な社会の実現を目指す長期的な目標である旨を踏まえ、表現を見直しました（第 2 章 P11 参照）。 また、「ネイチャーポジティブ」および「カーボンニュートラル」に関する内容については、第 3 章「3-5 自然環境の保全及び都市環境形成の方針」に追記しています。なお、「ゼロエミッション」「ゼロカーボンシティ宣言」は「カーボンニュートラル」に包含されるため、記載は統合的に整理しています。
2	7 ページ、13 ページ、30 ページに記載されている公園に関する記述について、整合性を確認いただきたい。	作業段階においてページ数が一時的に増加し、削除予定のページにも番号が付されたことにより、分野別の都市づくりの方針設定（P21）の参照ページと実際のページにずれが生じました。その結果、一部記述の整合性に課題がありましたが、現在は修正済みです。
3	全体的に、使用されている色に意味があるかどうかを確認する必要がある。 また、ユニバーサルカラーとしての配慮が十分かどうか、改めて確認していただきたい。	一部項目については色の修正を行ったが、ユニバーサルカラー等の色彩に関する事項については、本改定があくまで中間的な改定に留まるものであるため、次期都市計画マスタープランの策定時において、使用色の再検討を行う予定としています。
4	消火栓の設置について、新たに整備される地域については計画的に設置していただくのはもちろんのこと、既存の市街地について一部不足している地域があるので確認していただきたい。	既存の市街地についても一部不足していることについては把握をしています。ただし、水道管の配管状況により設置できない箇所もあるため、ホースを延長しての対応や水道管の耐震化や布設替えに合わせて新たに消火栓の設置を行っています。